

香川大学大学院工学研究科（博士後期課程）
学位論文審査基準及び審査体制・方法について

香川大学学位規則第9条及び香川大学大学院工学研究科学位（博士）授与審査細則第5条および第11条に基づき、学位論文の審査基準及び審査体制・方法を以下のとおり定める。

1. 学位論文審査基準

(1) テーマ設定

- ①当該分野の発展への貢献
 - ・テーマは工学及び関連分野の発展に寄与するものであること。
- ②オリジナリティ
 - ・テーマは新規性または有用性のあるものであること。

(2) 研究内容とその記述

- ①目的の明示
 - ・研究の背景が述べられていること。
 - ・研究の位置付けが明確に述べられていること。
 - ・研究目的（または問題設定）の定義が明確であること。
- ②研究方法の妥当性
 - ・課題解決のための適切な手法の選択と創意工夫がなされていること。
- ③研究倫理
 - ・データ改竄、捏造、剽窃などの研究不正を行っていないこと。
 - ・研究遂行上必要な場合には研究科の倫理委員会の審査を受け、当該委員会の許可を得たものであることが論文にも記載されていること。
- ④記述法・ルール
 - ・論文の体裁は各専攻の規定に従うものであること。
 - ・章、節の分類は適切であること。
 - ・参考文献は適切に記載され、それらは本文中で引用されていること。
- ⑤結果の考察まとめ
 - ・研究の結論を明確に示していること。

(3) 成果

- ①成果の水準
 - ・研究成果は新規性または有用性が認められること。
 - ・研究の信頼性が確保されていること。

2. 審査体制・方法

(1) 審査体制

- ・論文審査は、主査1名及び副査2名以上の合計3名以上で行う。

(2) 審査方法

- ・主査1名及び副査2名以上の合計3名以上が、本学位論文審査基準に基づき論文を審査する。当該基準の全ての項目を満たした論文を学位論文として合格とする。